



交通安全情報

～ ストップ・ザ・交通事故 ～

令和8年5月20日

道警函館方面本部

交通課

自転車に乗ったらヘルメット

昨年、道内で自転車利用中に亡くなられた方のうち、**約8割**の方がヘルメットを着用しておらず、また、自転車利用時に交通事故に遭った方の負傷部位は頭部が一番多い結果となっています。

事故の衝撃から頭部を守るため、**必ずヘルメットを着用しましょう！**



いのちを守りたい～被害者遺族の声～

大阪府警交通部が制作した動画を視聴してみませんか。下記QRコードから動画視聴を！
自転車ヘルメットが当たり前の世の中になることを願い制作したもので、内容は、平成26年12月に愛媛県内で自転車利用中にトラックにはねられ、高校生の息子を亡くされたご遺族のお話です。



守っていますか？

～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

